

地区委員だより

4月より新1年生を迎え、22地区108班で令和7年度通学班体制がスタートいたしました。新年度にあたり、地区委員・世話人の役割および、通学班での登校における注意事項等についてまとめました。また、3月に全保護者対象に行いましたアンケート結果、令和6年度内から7年度にかけての変更点も合わせてまとめましたので、ご確認ください。

子どもたちの安全確保のため、本年度も地区委員会活動へのご理解とご協力を頂けますよう、よろしくお願いいたします。

3月に通学班に関するアンケートを実施いたしました。
たくさんのご協力をありがとうございました！

回答数 [370] 回答率 [64%]

児童向け アンケート

Q. 通学班があつてよかったと思うことは何ですか？

- ・安心、安全に学校へ行ける (191人)
- ・班長、副班長がいて心強いこと (28人)
- ・不審者がいるかもしれないので安心 (21人)
- ・遅刻しないように準備をすることができる (22人)
- ・1人で登校するさみしさがないこと (42人)
- ・他学年とつながりが持てる (25人)

Q. 通学班で困ったことは何ですか？

- ・集合時間に遅れてきたり欠席連絡が遅い (75人)
- ・歩くペースが合わない (早い・遅い) (39人)
- ・友達同士でふざけたり横に広がり危険 (27人)
- ・信号が一度で渡りきれないことがある (9人)
- ・他の班との合流で渋滞になる (5人)

【通学班登校のルール】

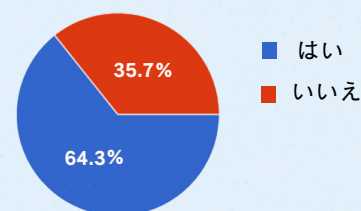
☆集合時間は必ず守る

- ・ぜったい遅れない!!
- ・早すぎない (早くても5分前)

☆欠席や遅刻の場合は、集合時間までに必ずグループLINE等で連絡する

- ・連絡がギリギリになる場合は
欠席する保護者が班長に直接伝える

Q. 班長・副班長をやりたいですか？
(3年生以上対象)



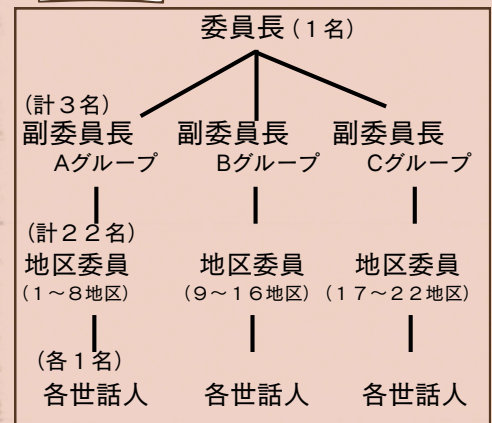
★班長さんは出発前に人数を確認し、低学年の歩調に合わせて歩こう！

★班のみんなは、班長の指示に従い、間をあけずに **1列**で歩こう！

地区委員会の活動

- ★ 学校と連携を図り、通学班編制・地域防犯対策等を行う
- 【任期】 役員：前年度12月引継ぎ会後～次年度末
- 地区委員・世話人：3月通学班編制より1年間
- * 次年度通学班名簿の作成は1月より開始

組織図



地区委員

- ・ 各地区からの代表
⇒ 世話人の取りまとめ、連絡係
- ・ 12月上旬の地区委員引継ぎ会参加
- ・ 通学班編制

* 地区ごとの規定により、平等に選出

世話人

- ・ 班の代表⇒各世帯への連絡係
- ・ 通学班名簿の作成
- ・ 通学班編制後、初日の見守り（3月4月1回ずつ）
- ・ 転入生への集合場所案内、LINEへの招待

* 全家庭が一度は世話人を行うよう平等に選出

パトロールについて

これまで実施してきた保護者による防犯パトロールは、今年度より地区委員会によるパトロールへ変更します。

見直しの背景

- ・ 休日に強要されるのが負担
- ・ 子供を家に留守番させてのパトロール
- ・ 小さな子の手をひきながらのパトロール
- ・ 地区によってパトロール回数に差がある

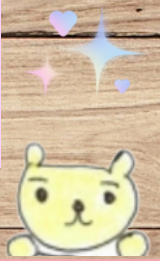
様々な保護者負担の軽減を図るため、全世帯による防犯パトロールは廃止する運びとなりました。

今後の対応

◎ 今後は、地区委員長とスクールガード担当（地区委員より3名選出）によるパトロールへ変更します。パトロールの記録は学校や朝霞市へ随時報告いたします。

◎ 引き続き地域全体での「見守りの目」は大切です。ご家庭でもお子様と定期的に防犯について確認していただけよう、ご協力をお願いいたします。また、日常生活に合わせて行う『**ながらパトロール**』も推奨しています。パトロール中にお気づきのことがございましたら、地区委員会までご連絡ください。

令和6年度より、地区委員・世話人・役員の負担を軽減し、より円滑な運営を行うことを目的として、地区委員会の体制や活動内容の見直しを行ってまいりました。主な変更点は以下の通りです。



【主な変更点】

- ① 配布資料のデジタル化
- ② 安全点検をPTA本部業務へ移行
- ③ 一斉下校行事（年2回）への地区委員会の参加を廃止
- ④ 地区委員会議の開催（年2回）を廃止
- ⑤ 全世帯参加の防犯パトロールの廃止
- ⑥ 「世話人」の名称を「**班係**」へ変更 ⇒ 詳細は4ページをご覧ください
- ⑦ 高学年不在日の連絡をteturu配信へ統一
- ⑧ 年度途中の転入・転出児童への対応を学校へ一括依頼

変更前

- ・ 転入児童
地区委員・世話人で受入れ班を決定



変更後

- ・ 学校にて受入れ班を決定
通学班情報は学校から保護者へ連絡
* 地図に集合場所の印をつけ共有済

⑨ 通学班の班員数の変更

変更前

- ・ 1班 4～10名



変更後

- ・ 1班 4～8名へ変更
年度途中の班員増による班の組み直しなし
* 保護者から要望がある場合は別途対応

⑩ 通学班名簿管理者の縮小

変更前

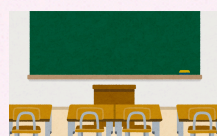
- ・ 学校、地区役員、地区委員、世話人が
それぞれ名簿を管理



変更後

- ・ 管理者を学校・地区役員のみに変更
地区委員・世話人は連絡ツールを利用

一斉下校について



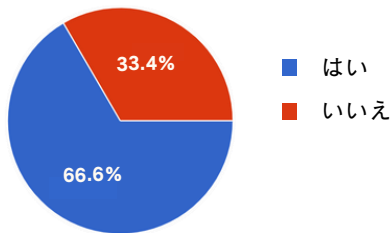
- ・ 一斉下校は朝霞市内すべての小学校で行われている学校行事です。
- ・ 子供たちが安全に登校できるように先生と確認する大切な機会になっています。

令和7年度より、学校行事「一斉下校」への地区委員会の参加は廃止となりました。
一斉下校に関するご質問・ご意見・ご要望等は、学校まで直接お寄せいただけますよう、お願いいたします。

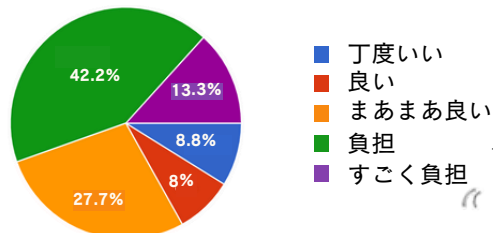
★地区委員・世話人についてアンケート



1. 地区委員・世話人を
経験したことはありますか？



2. 地区委員・世話人の活動は
あなたにとってどうでしたか？



■ 丁度いい
■ 良い
■ まあまあ良い
■ 負担
■ すごく負担

え？味見する？
これ、秘伝だよ。

3. 地区委員・世話人の活動についてのご意見

● 子供たちの安全・安心のためには大切な役割

● パトロール割り振りがかなり苦痛。効果も感じられなかったのでなくなって良かった

● 地区委員・世話人の活動内容が保護者に説明されていない

→ 地区委員会では毎年4月に地区委員だよりを発行しています。令和6年度から7年度にかけてそれぞれの負担も軽減しています。2・3ページにてご確認をお願いします。

● 地区委員会からのメールが無駄に長くて分かりづらい

→ 今後はtetoru配信に統一するなど、地区委員会からの配信回数を減らし用件のみお伝えします。一斉下校関連の連絡も学校発信のtetoruのみになります。

● 世話人を引き受けない人がいて不公平

→ 世話人は全家庭が一度は行うようお願いしています。立候補がない場合は、基本的に高学年保護者の未経験者から選出をお願いします。

● 通学班内でトラブルが起きた時に、どこに相談すれば良いのか明確にしてほしい

→ 子供同士のトラブルに関しては **学校対応** になります。*世話人はトラブル対応しません
班編制に関することや集合場所の変更等は地区委員会までお願いします。

● 世話人の「毎日の見守り」や「欠席・遅刻の対応」が苦痛

→ 地区委員会からは1年に2回の見守りをお願いしています。
車通りの多い道がある、信号のない横断歩道を渡る、低学年が多い、など班によって条件は変わってくるため、見守りについて全体として統一したルールを設けることはしません。
子供たちの安全を第一に考え、保護者同士で協力し合いながらの見守り活動を推奨しております。

→ 欠席や遅刻の連絡は班長に必ず届くよう余裕をもってしてください。連絡がギリギリになる場合は世話人が集合場所まで伝えに行くのではなく、**欠席する保護者**が責任をもって伝えてください。集合時間を過ぎたら出発するため、遅刻の場合は保護者が学校まで付き添いをお願いします。

※世話人→「班係」へ名称変更します

世話人は通学班編制を行い、地区委員会からの連絡を班員へ伝える係であり、トラブルを解決したり、班のお世話をする役割ではありません。
名称による役割の認識相違を防ぐため、変更いたします。



令和7年5月
から

昨年度から今年度へかけて、学校・PTA本部・地区委員会で通学班に関して何度も協議を重ね、協力体制を整えながら、より良い環境作りに取り組んでまいりました。
今回のアンケート内でも、保護者の皆さまから様々なご意見をいただきました。
地区委員会を改革したい方、ぜひ役員への立候補をお待ちしています。
今後ともご協力をどうぞよろしくお願いいたします。（令和6年度・7年度 地区委員会役員一同）